

津波・大規模風水害対策車の運用開始



津波・大規模風水害対策車

令和2年3月、津波・大規模風水害対策車が総務省消防庁から貸与され、6月に運用を開始しました。

この車両は、東日本大震災や九州北部豪雨等の教訓を踏まえ、がれきり山積みになっている現場や広範囲に浸水が続く現場などにおいて、迅速・的確に救助活動を実施することを目的に、機動力の高い車両・資機材等を積載しています。



救急の日／救急安心電話相談／救急受診アプリ……2
 秋季全国火災予防運動実施／住宅用火災警報器設置／
 応急処置／防火対象物定期点検特例認定……3
 消防協力者表彰／全国救急隊員シンポジウム研究発表／
 災害発生状況／新採用職員訓練／情報公開制度等……4



バギー格納の様子

【津波・大規模風水害対策車】
 車体サイズが全長約8.5メートル、全幅約2.5メートル、全高約3.8メートルの四輪駆動車で、水陸両用バギーやFRPボート、ライフジャケット等の資機材を積載し、津波や大規模風水害による冠水地域での人命救助に特化した特殊消防車両です。

【水陸両用バギー】
 排気量約750ccのエンジンを搭載し、全長約3メートル、乗車定員は水上4名・陸上6名で、最高速度は小型特殊自動車登録のため時速約15キロメートルとなっています。泥ねい地において高い走破性を誇る水陸両用バ



訓練の様子



先般、消防組合管内に甚大な被害をもたらした台風や豪雨災害のような状況であっても最大限の活動ができるよう、訓練を実施しています。

また、この車両は要請に応じて、消防組合管内だけでなく、全国の被災地に派遣されることになっています。

10,000ℓの水を積載し車両後部には、最新式の小型ポンプを積載。4ストロークエンジンで駆動するため、低騒音、環境性能向上、さらに低燃費仕様となっています。

また、夜間でも安全に活動できるよう車両周囲を照らすLEDライトや被視認性の高い反射材を多用しています。



令和2年3月、酒々井消防署に新型の小型動力ポンプ付水槽車が配備されました。この車両は、水利不足地域や高速道路上などにおいて水源の確保が行えるまさに「走る防火水槽」です。



酒々井消防署
 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車を更新

災害発生時の心得

「むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を」

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

【むやみに移動を】
 ● 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
 ● 災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめましょう。
 ● 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

【日ごろから準備しておきたいこと】
 ● 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておきましょう。
 ● スニーカーや懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料、マスク、除菌シートなどを用意しましょう。
 ● 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。

令和2年度の熱中症予防行動

環境省 厚生労働省 令和2年5月

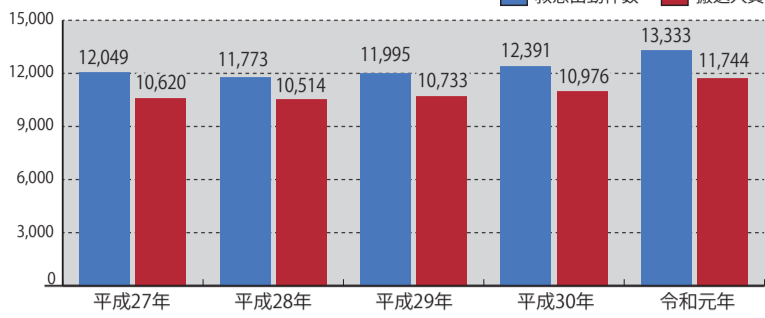
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

- 暑さを避けましょう**
 - エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
 - 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
 - 暑い日や時間帯は無理をしない
 - 涼しい服装にする
 - 急に暑くなった日等は特に注意する
- 適宜マスクをはずしましょう**
 - 気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
 - 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
 - マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- こまめに水分補給しましょう**
 - のどが渇く前に水分補給
 - 1日あたり1.2リットルを目安に
 - 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 日頃から健康管理をしましょう**
 - 日頃から体温測定、健康チェック
 - 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅静養
- 暑さに備えた体作りをしましょう**
 - 暑くなり始める時期から適度に運動を
 - 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
 - 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

救急活動の推移



千葉県 救急安心電話相談 #7009

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。

休職中だけど、救急車を呼んだ方がいいかな？

急が下らないけど、病院に行った方がいい？

家での対応は？

千葉県消防本部 救急電話センター

03-6735-8305

救命活動に間違いはない！

9月9日は救急の日

見つけよう！自分ができること！

救急の日

救急車の適正な利用をお願いします。

全国版救急受診アプリ Q助

症状の緊急度を素早く判定!!! 救急車を呼ぶ目安は!!!

利用方法は、119番の緊急通報と連携し、利用者の状況に応じて適切な医療機関を提案する。緊急通報と連携し、119番に通報し、必要に応じて救急車を呼ぶ目安を提供する。



「Q助」

急な病気やけがをしたときに、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」、「引き続き様子を見てください」）が表示されます。

その後、119番通報、医療機関の検索や受診手段の検索を行うことができるようになっていきます。

一方、生命に関わる心疾患や脳疾患は何の前触れもなく起こることがあり、突然の発症に対し、早期の通報、救急隊による適切な処置、そして早期の病院搬送は、傷病者の後遺症の軽減、早い社会復帰や救命につながります。下記の重大な病気やけがの可能性がある「ためらわずに救急車を呼んでください」。

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：大人

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性がります。

顔

- 顔半分が動きにくい、あるいはしびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい、うまく話せない
- 視野がかける
- ものが突然二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなして立てないぐらゐ急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2〜3分続く
- 痛み場所が移動する

腹

- 突然の激しい腹痛
- 持続する激しい腹痛
- 吐血や下血がある

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 食べ物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい
- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：小児(15歳未満)

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性がります。

顔

- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い

胸

- 激しい咳やせーせーして呼吸が苦しく、顔色が悪い

手足

- 手足が硬直している

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血がまじった

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

じんましん

- 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

飲み込み

- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

ほしい症状」も活用していただき、救急車や救急医療は限りある資源です。みんなが上手に利用し、救急医療を安心して利用することのできる社会を目指していきましょう。

秋季全国火災予防運動実施

(11月9日～15日)

【統一標語】
その火事を 防ぐあなたに 金メダル

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

住宅防火のちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

- 【命を守る 3つの習慣】
- 1 寝たばこは、絶対やめる。
 - 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【命を守る 4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は設置されていますか？

住宅用火災警報器の取付場所

- ① 寝室：就寝に使用するすべての部屋に設置が必要です。
- ② 階段：寝室がある階段の階段上部に設置が必要で



維持管理について

住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、

- 点検ボタンを押す・点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。
- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感じしなくなる可能性があります。電池や本体の交換を推奨しています。

「火災に早く気づき、命を取り止めることができました(総務省消防庁より) 奏功事例」

1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。

居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。

就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ、大事に至らなかった。

居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報。



交通事故発生!! あなたならどうする??

交通事故に遭遇した時にケガをした人がいる場合、安全を確認した後、救急車が到着するまでの間、可能な限り応急手当をお願いします。例えば、外出血(目で出血が確認できるもの)がある場合、体内の血液が急速に20%失われるとショックという重篤な状態になり、さらに30%失われると生命に危険を及ぼすといわれています。そのため、出血量が多いほど迅速に止血を行う必要があります。

出血を抑えるには出血部位を確認し、清潔なガーゼ、ハンカチ、タオル等を重ね、傷口に当てて、その上を手で押さえつきます。このことを圧迫止血といえます。この時、必ず注意していたいただきたいのが**血液に直接触れない**ようにすることです。

感染防止のため、ビニール袋やゴム製の手袋を使用してください。また、買い物袋等でも代用することができます。圧迫している部分から血液が変わらぬぐい出してくる場合は、圧迫位置がずれていたり圧迫する力が不足していたりするため、再度出血部位を確認し、しっかり圧迫します。また、片手で圧迫が出来ないと判断した場合は、両手で体重を乗せながら圧迫止血を行います。

119番通報から救急車が現場に到着するまで平均で約9分と言われています。救急車が到着するまで命のバトンを繋ぐのはあなたです。今後変わらぬご協力をお願いいたします。



◀良い例



悪い例▶

防火対象物定期点検特例認定とは？

◆消防組合管内には防火に関して優良な事業所が20事業所◆

公民館、物販店舗、ホテル、福祉施設などの多数の人が出入りする建物は、火災が発生した際、消防用設備の維持管理や防火管理の状況によって被害が拡大する恐れがあります。そのため、このような建物で一定の条件に該当する建物の所有者等は、火災の予防に関する専門的知識を持つ防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務等について1年に1回点検させ、その結果を消防機関に報告することが義務付けられています。

そしてこの点検を過去3年間継続して行い、消防法令を遵守するとともに防火対象物点検報告特例認定を申請し、消防機関の審査に合格すれば、防火対象物定期点検特例認定が認められます。

令和2年9月1日現在の当組合における防火対象物特例認定事業所は下表の20事業所です。



防火対象物定期点検特例認定事業所		
市町名	事業所名称	所在地
佐倉市	いなげや佐倉店	佐倉市鎌木町399-1
	株式会社東武ストア佐倉石川店	佐倉市石川575-1
	学校法人角田学園志津わかば幼稚園	佐倉市上志津874
	ケーヨーデイツー志津店	佐倉市上志津1598-1
	佐倉厚生園病院・佐倉ホワイエ	佐倉市鎌木町320
	佐倉市立中央公民館	佐倉市鎌木町198-3
	佐倉市立根郷公民館	佐倉市城343-5
	佐倉ファッションモール	佐倉市寺崎北3-8-5
	佐倉ゆうゆうの里	佐倉市鎌木町270-1
	ホテルリッチタイム	佐倉市大崎台1-6-1
	湯ばらだいず佐倉	佐倉市表町3-26-1
	ライフコーポレーション佐倉店	佐倉市大崎台1-18-4
八街市	カスミ八街朝日店	八街市八街に252-6
	カスミ八街店	八街市八街に964-1
	グリーンタウンやちまたショッピングセンター	八街市文達301
	ケーヨーデイツー八街店	八街市八街に734
	ダイナム八街店	八街市八街に287-2
	ファッションセンターしまむら八街店	八街市八街に843-1
酒々井町	八街市中央公民館	八街市八街に796-6
	ファッションセンターしまむら酒々井店	印旛郡酒々井町酒々井888-1

※表の並びについては各市町ごとに五十音順



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

【ご協力ありがとうございます】

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

◆消防協力者表彰

【多年にわたり訓練車両などを提供し、消防活動に協力いただいた団体】

株式会社グリーン自動車
ロードサービス佐倉
代表取締役
川邊 寿幸さん



◆佐倉消防署長表彰

【令和元年11月28日、佐倉市栄町で発生した救急事案における救急救護】

小松崎 亜紀さん(中央右)
福本 詩織さん(中央左)



贈呈式には救命された女性本人も出席され、救急救護にご協力いただいた二人に感謝の気持ちを伝えました。

◆佐倉消防署長表彰

【令和元年12月4日、佐倉市栄町で発生した救助事案における人命救助】

京成電鉄株式会社
京成佐倉駅
佐々木 純一さん 小澤 香里さん
(後列中央右) (前列右)
大木 政則さん 秦 賢也さん
(後列中央左) (前列中央)
阿部 峰明さん 白川 知則さん
(後列左) (前列左)



令和2年前期の災害発生状況

(1月～6月末)

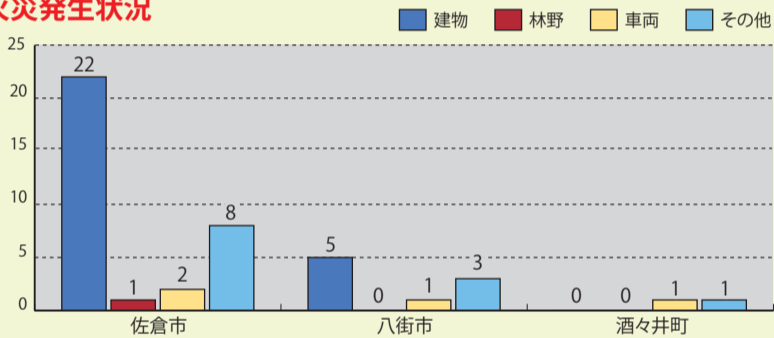
火災発生件数は44件で、前年と比較すると同数となっています。火災種別ごとの火災発生件数は、建物火災が27件、その他火災が12件、車両火災が4件、林野火災1件です。建物火災を火災原因別で見ると一番多いのが、「放火(疑い含む)」及び「焼却炉」により発生した火災とともに4件、次いで、「こゝろ」による火災が3件となっています。

救急出動件数は、73件で前年と比較して6件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が51件、八街市が16件、酒々井町が6件です。

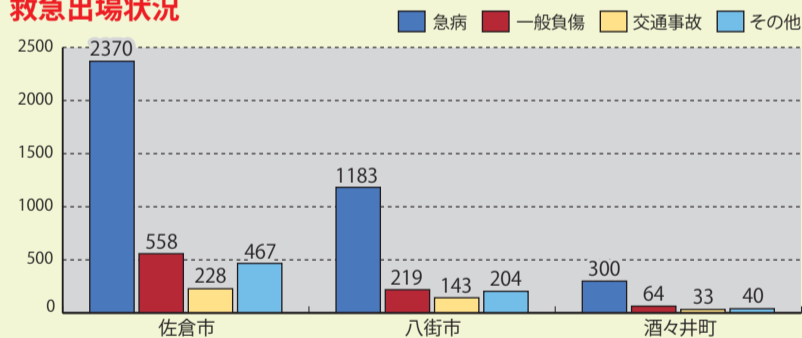
救急出場件数は5,809件で、前年と比較して629件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が3,623件



火災発生状況



救急出場状況



全国救急隊員シンポジウムで演題発表しました

令和2年1月30、31日に仙台市で「第28回全国救急隊員シンポジウム」が開催されました。全国救急隊員シンポジウムは、救急体制の一層の発展を図るため、全国の救急隊員が救急業務の研究発表や情報交換を行うもので、今回は全国から約8,000名の救急隊員と医療関係者が参加しました。今回、発表を行いました。今回、発表しました。田救命士は「睡眠不足は、疲労や心身の健康リスクを高めるだけでなく、事故やヒューマンエラーの危険性を高める可能性がある」とされています。

加しました。多数の応募演題の中から、消防組合の嶋田正博救急救命士の演題である「救急隊における睡眠に関する調査と検証について」が採用され、増え続ける救急需要に対する労務管理への反映を目的に、睡眠時間を中心とした救急隊員の生活状況について調査を今後も実施していきたい。」という熱い思いを語ってくれました。

今後も全国救急隊員シンポジウムに積極的に参加し、救急業務の推進に努めてまいります。



新採用職員の教育訓練を実施!

消防組合では、令和2年4月1日に新たに13名の職員を採用しました。

新採用職員の佐倉消防署での基本的な教育訓練を令和2年4月14日から令和2年5月29日まで実施し、6月1日に各消防署に配属されました。

佐倉消防署での訓練は、チームワークを養う規律訓練や消火活動でのホース延長訓練、人命救助などで使用するロープワーク、救急支援活動での救急資器材取扱い訓練などを約1か月半に渡り実施しました。訓練途中に新型コロナウイルスによる在宅勤務で当初の訓練計画に多少の遅れは出ましたが、しっかりとカリキュラムをこなすことができました。

新採用職員13名のうち5名は千葉県消防学校の初任科に入校し、令和2年7月2日から令和2年12月14日までの間さらに訓練を重ねています。また、これから入校する職員も消防署で訓練を重ねています。



令和元年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

◆情報公開制度

実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況 (件)

実施機関名	請求件数	公文書件数	決定内容など				取下げ
			全部開示	部分開示	不開示	不存在	
管理者	16	16	2	13	0	0	1
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	16	2	13	0	0	1

※請求された公文書の主な内容
火災調査、防火対象物及び救急に関する文書など
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数と処理状況 (件)

請求件数	公文書件数	決定内容など				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
1	1	0	1	0	0	0

※請求された公文書の主な内容
火災調査書類に関する文書
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし